

～ 令和2年春の山火事予防運動 「守りたい 森と未来を 炎から」 ～

木曽郡内の山火事予防パレードを行います

春先は山火事発生の危険期であり、雪が少ない今年は特に注意が必要です。

県民の皆さんに山火事予防意識を普及し、森林の保全と地域の安全を図ることを目的として、広報車及び消防車両等による山火事予防パレードを実施します。

1 パレード出発式

- (1) 日 時 令和2年3月17日(火) 午前8時30分
※小雨決行。荒天時は18日(水)に順延。
- (2) 場 所 木曽合同庁舎 正面玄関前
- (3) 参集者 木曽広域消防本部、木曽森林管理署、木曽地域振興局

2 巡回日程及び地域

- 令和2年3月17日(火) 上松町→大桑村→南木曽町
令和2年3月18日(水) 王滝村→木曽町→木祖村
※小雨決行。荒天時はそれぞれ翌日に順延。

3 巡回体制

各町村、木曽地域振興局(広報車)、木曽広域消防本部、木曽森林管理署の車両によりパレード走行を行います。

4 主 催 木曽地域振興局、木曽郡緑化推進委員会

5 協力団体 木曽森林管理署、各町村、木曽広域消防本部、各町村消防団

令和2年春の山火事予防運動の概要

- 実施時期 令和2年3月1日(日)から5月31日(日)まで
- 統一標語 「守りたい 森と未来を 炎から」
- 重点周知事項
 - ア 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしないこと
 - イ たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
 - ウ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
 - エ 火入れを行う際、市町村長の許可(森林法第21条関係)を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火設備をすること
 - オ たばこは指定された場所で喫煙し、吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
 - カ 火遊びはしないこと、また、させないこと

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

長野県木曽地域振興局林務課林務係
(課長)春日 真由美 (担当)畑 有介
TEL: 0264-25-2224(直通)
FAX: 0264-23-3235
E-mail: kisoichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp